

## 令和元年度 第2回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和元年10月15日(火) 午後1時30分～3時30分

2 場所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

### ◎ 総合政策審議会委員

赤平一夫	社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事務局次長
阿部浩美	トータルサポートスクールリード学舎代表
喜藤憲一	株式会社ケイ・イノベーション代表取締役
沓澤淳利	株式会社クツザワ代表取締役
今野克久	有限会社今野農園代表取締役
佐藤総栄	有限会社秋田グリーンサービス代表取締役
佐藤有加	立志塾R I S E講師
眞田慎	株式会社アクトラス代表取締役
高橋秀晴	秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授
舘岡美果子	果夢園代表
日野智	秋田大学大学院理工学研究科准教授
藤原はるみ	幼保連携型認定こども園勝平幼稚園・ひよこ保育園園長
藤原弘章	特定非営利活動法人ふじさと元気塾理事長
山崎純	特定非営利活動法人子育て応援S e e d理事長
吉野真史	日本放送協会秋田放送局長
吉村昌之	秋田県P T A連合会会長
渡邊竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

## □ 県

佐竹敬久 知事  
米田進 教育長  
鈴木達也 警察本部長  
名越一郎 総務部長  
渡辺雅人 総務部危機管理監（兼）広報監  
草彌作博 企画振興部長  
湯元巖 あきた未来創造部長  
佐々木司 観光文化スポーツ部長  
須田広悦 健康福祉部社会福祉監  
高橋修 生活環境部長  
齋藤了 農林水産部長  
妹尾明 産業労働部長  
小林賢太郎 建設部長  
赤川克宗 会計管理者（兼）出納局長  
嘉藤正和 企画振興部次長

## 4 開会

### □嘉藤企画振興部次長

ただいまから、令和元年度第2回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

## 5 知事挨拶

### □嘉藤企画振興部次長

はじめに、佐竹知事から皆様に御挨拶を申し上げます。

### □佐竹知事

委員の先生方には、大変お忙しい中、令和元年度第2回秋田県総合政策審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、専門部会等において熱心に御討議をいただき、御提言を取りま

とめていただきました。ありがとうございます。

まず先に、今年台風被害が大変多く、台風15号では千葉県を中心に大変な被害があって、それから間もなく、先日の台風19号は、日本の広範囲に大変な被害をもたらしました。亡くなられました方も多く、また、大変多くの皆様が被災されております。改めてお亡くなりになりました方には御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災した皆様にお見舞いを申し上げたいと存じます。

ただ、このような異常気象というのは、今後定着してくるのかなという、また、秋の台風というのは、このパターンが大変多くなるとしますと、昨日もある大企業の方々とお話ししましたが、日本における居住の仕方や産業の配置、こういったところまでかなり変化するのではないかということです。東南海地震の予測もありますので、最近企業存続という意味で、東南海、あるいは中央地区からの企業の一部移転という話がだいぶ持ち込まれております。そういう意味で、この秋田も、いろいろな面でいつ何があるかわからず油断はできませんが、今回の台風でも比較的影響が少なく、全般的に災害の少ない県というのは見直される、そういう時期にもなっているのかなという感じもいたします。

さて、この5月から令和がスタートしまして5か月余りです。7月には国の文化審議会において、鹿角の大湯環状列石、北秋田市の伊勢堂岱遺跡を含む北海道・北東北の縄文遺跡群が今年度の世界文化遺産推薦候補に選定されてございます。また、世界バドミントン選手権大会2019の女子ダブルスにおいて、北都銀行バドミントン部の永原さんと松本さんのナガマツペアが日本勢初の二連覇を果たしてございます。また9月には、台風15号の関係で御放流はかないませんでした。天皇・皇后両陛下の行幸啓を賜ってございます。いろいろな面で大変感動的なシーンがたくさんございました。本県は、この十数年間に、いわゆる行幸啓行事を4回すべて行ったということで、珍しい県だということでございます。

一方、県の地方創生といいますか、少子高齢化の問題、様々な過疎集落の問題等、なかなかそう簡単に解決するという状況ではございませんが、様々な良い流れ、これを何とか捉えまして、その流れをしっかりと前に進めるということも必要であろうと思います。

また一方で、例えば学界、識者、あるいは町村会などからは、今の地方創生に関する批判といいますか、そういうものも出ております。例えば、泉佐野市のふるさ

と納税額は、2018年度決算で約500億円です。その泉佐野市の一般会計予算は約560億円です。いろいろな制度の歪（ゆが）みも見受けられます。

また、地方創生の様々な事業について、国の方ではなんとか地方を競わせると。競うということは、我々の努力が必要です。ただ、沖縄・九州から北海道まで、それぞれ気候・風土が違います。これらがすべて、同じような基準で競うということは、果たしていいのかどうかというような疑問も、自治体からかなり出ています。

そういう課題はございますが、我々としては、やはり地元を何とかしっかり前に進めようということで、そういう批判は批判として、やるべきことはしっかりやっ  
ていかなければならないということで、皆様からいろいろな御意見を伺いながら、頑張っ  
てまいりたいと思います。

ただ、最近の状況ですが、やはり今回も、この災害で各市町村、県は財政的に非常に厳しく  
なります。我々も、一昨年の災害の関係で、県の貯金を相当はたいたということがありま  
す。災害復旧事業では、90%以上の国庫負担がきますが、それだけで済む問題でなくて、  
やはり元のように直すということは、また同じような災害がきますと、また被害が起  
こりますので、更に県が単独でその周辺の整備をして、こういったものに非常にかか  
っているんです。そういう意味で、県の財政も今後極めて厳しくなるという状況にあり  
ます。

そういうことで、来年度の予算編成は、何とか「選択と集中」ということで、や  
はり相当いろいろな注文がござい  
ますが、何を優先するか、何を扱うかとい  
うことで、かなり頭の痛いところ  
でござい  
ますが、いずれ従来の発想だけでは  
できないところもござい  
ますので、皆様の御意見を聞き、  
工夫しながらしっかり県政運  
営をや  
っていき  
たいと思  
います。

結びに、今日の会議では、来年に向けた県への提言について、皆様から御意見を伺いながら、しっかり前に進めていく考えでござい  
ますので、ひとつよろしくお願  
いいたします。ありがとうございました。

## 6 会長代理挨拶

### □嘉藤企画振興部次長

本日は、三浦会長が所用により欠席されておりますので、会長代理であります高橋秀晴委員に進行をお願いしております。

それでは、高橋会長代理から御挨拶を頂戴したいと思います。

## ●高橋会長代理

三浦会長の代理を務めます高橋秀晴でございます。よろしくお願いいたします。

今、佐竹知事からもお話がありましたが、やはり秋田県をめぐる状況は、様々、良いこともあれば悪いこともあるという状況です。風は、追い風も吹いていれば、向かい風も横風もあると。そういう風向きをよく見ながら、帆の張り方によっては、前に進む推進力を生むこともできるわけですので、今日の会議は、委員の方々、県の方々の御協力をいただきながら、どう帆を張っていったらいいかということに何らかの手掛かりを提供できる、そういう議論になりますことを祈っております。

今日はひとつよろしくお願いいたします。

## 7 委員の変更について

### □嘉藤企画振興部次長

高橋委員、ありがとうございました。

続きまして、次第4の委員の変更についてでございます。資料-1の委員名簿を御覧ください。

本審議会の委員に就任いただいております、日本銀行秋田支店長の吉濱久悦様が、人事異動に伴いまして、6月7日付けで委員を辞任されました。吉濱様の後任としまして、本日は所用により欠席されておりますが、委員名簿の25番、新たに秋田支店長に就任されました村國聡様に吉濱様の後任として本審議会の委員に御就任いただきましたので、御紹介申し上げます。

## 8 議事

### □嘉藤企画振興部次長

それでは、引き続き次第5の議事に移ります。ここからの進行は高橋会長代理にお願いいたします。

## ●高橋会長代理

それでは、議事に従って進める前に、毎回のことですが、この審議内容が議事録

として県のホームページに掲載されます。その際、委員の名前を秘匿する必要はないと考え、公開で行いたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

#### ●高橋会長代理

それでは、議事に入ります。

議事（１）「各専門部会からの提言について」です。各部会の委員の皆様には、5月以降、3期プランの重点戦略ごとに、来年度に向けた県への提言について御議論をいただけてきたところでございます。資料－２が各部会で取りまとめいただいた提言でございます。

また、資料－３が8月26日の企画部会で審議した、他の部会への提案に対する各部会の対応状況について取りまとめていただいたものでございます。

本日は、各部会長から、提言の内容や他の部会からの提案への対応状況について御報告いただき、委員の皆様と意見交換を行った上で、審議会として提言を取りまとめていきたいと思っております。

進め方ですが、六つの部会がございますので、はじめに前半として三つの部会から御報告いただき、その後に意見交換を行いたいと思っております。引き続き後半として残り三つの部会について同様に進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

#### ●高橋会長代理

それでは早速、前半の三つの部会について進めてまいります。はじめに、ふるさと定着回帰部会の提言について、藤原部会長から御報告をお願いします。

#### ◎藤原弘章委員（ふるさと定着回帰部会長）

ふるさと定着回帰部会では、第3期ふるさと秋田元気創造プランの戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」について、「若者の定着・回帰と移住」、「結婚・出産・子育て支援」、「女性と若者の活躍推進」、「地域づくり」と大き

く四つの施策に分けて意見交換してきました。

全体を通して、近年話題に上るようになった概念である関係人口や、SNS等を利用した新たな視点からの情報発信などが重要なポイントとして取り上げられるとともに、地域に根差した活動などの大切さについても再認識するような議論がされてきたところです。

それでは、四つの施策について、それぞれ提言をまとめましたので御説明いたします。

提言1「若者の定着・回帰と移住の促進に向けた取組の強化について」です。

3期プランでは、人口減少対策、中でも社会減対策が最重要課題と位置付けられている中で、今なお若者の県外流出が続いている状況にあり、特に若者や子育て世代に働きかける取組を促す提言です。

一つ目は、若者の定着・回帰に向けて、中高生の早い段階から、県内企業の情報などを伝えていくことによって定着に向けた意識付けを行うことと、本県では、親や教員などの進路に影響を与え得る周辺の方々が、必ずしも本県への定着を勧めていないのではないかという問題認識から、こうした方々に対する情報提供も進めるよう提案するものです。早い時期からの働きかけが重要であるという視点からは、未来を拓く人づくり部会に対し、キャリア教育の充実について提案も行ったところです。

なお、資料-3の1ページに記載のとおり、産業振興部会から、県外から仕事を辞めて戻ってきた際の情報提供の機会として、県内就職に関するプラットフォームを構築してはどうかとの提案を受けておりますが、現在、学校側と行政、企業側が連携して意見交換できる場はあるということなので、現在の体制の中でも、離職して秋田に帰ってくる方々への対応がしっかり行われるよう、既卒者も含む広い範囲に情報を届けられるようなサポート体制を工夫する旨記載しております。

二つ目は、これまでの移住施策を継続的に行うことはもちろんですが、新たな概念として県外にいながら地域と継続的に関わっていく、いわゆる関係人口の創出に取り組むよう提案するものです。ただし、関係人口と一口にいても、その関わり方は人それぞれ様々なレベルがあるので、直接移住につながる方々だけを相手にするのではなく、秋田ファンや祭りのファン、地域活動に参加したい方など、様々なレベルに応じた取組を行うよう求めています。

そして三つ目は、若者の定着・回帰にしても、移住にしても、若者や子育て世代などにどのように情報を届けられるのかが重要で、現在の広報手段だけでは、まだまだ周知が足りないのではないかという問題意識から、SNSなどを利用した情報発信を強化することを提案するものです。

提言2「結婚・子育て支援について」です。

提言1は、人口の社会減対策についてでしたが、ここでは自然減対策を取り上げています。秋田県の子育て施策は、他県と比べても十分に手厚いものだと部会の各委員も認識しておりますが、未婚化・晩婚化が進み、少子化に歯止めがかからず、県民意識調査の結果を見ても、この分野の施策に対する県民の目が厳しいことを受け、必要な情報が子育て世代に届いているのか、子育て世代のニーズに施策がマッチしているのか、という観点から、今後取り組んでいくべき取組について提言します。

一つ目は、結婚・子育てが良いものであり、秋田県はこんなに子育てがしやすいところなんだ、というような前向きな意見の醸成を図ることを提言するとともに、そのために、秋田県の良いところや子育てに関する情報を、必要な人に確実に届ける情報発信の強化を求めるものであります。ここでは、若い子育て世代に対する情報発信の手段として、SNS等の利用を検討するよう述べております。

二つ目は、結婚支援について、これまでの結婚支援センターの取組は評価するものの、それ以外のマッチング・出会いを充実させるために、民間企業との連携などにより、新たな出会い・交流の場を創設していくことを提案するものです。

三つ目は、引き続き保育士確保に向けて取り組み、十分な保育体制を確保することはもちろんですが、それぞれの子育て家庭の事情に応じて、一時預かりや休日保育など、多様な子育て支援を充実させることを提案するものです。

そして、四つ目は、少子化対策と提言3の女性の活躍推進との両方に関わることとして、女性の家庭と仕事の両立に向けて、女性を対象とした支援だけでなく、男性の家事・育児への参加促進が重要であるという視点から、男性の育児休業取得の促進や長時間労働の解消など働き方改革について進めていくことを提案するものです。

提言3「女性と若者の活躍推進について」です。

ここでは、人口が減少し、特に生産年齢人口が2045年には現在の半分まで減



少する中でも、秋田県の活力を維持していくためには、女性の活躍が必須であるとともに、将来を担う若者が、自由な発想で新たなチャレンジができる環境づくりが重要という認識から、女性と若者の活躍について、今後取り組むべき方向性を提言しております。

一つ目は、女性の活躍について、キャリアアップに向けた企業の取組を引き続き支援していくとともに、出産等による離職でブランクがある子育て世代の女性にも、働きたいという希望があると思われることから、再就職等について、女性のニーズの把握と企業への働きかけなどの支援を充実するよう提案するものです。

二つ目は、仕事と家庭の両立を図る上で、女性のニーズに合った働き方を促進するよう提言するものです。その際には、ICTの活用による在宅勤務やサテライトオフィス勤務など、多様な働き方を促進する必要がある旨述べております。

また、働き方改革は女性だけの問題ではなく、家事・育児への男性の参加を進めるためにも、男性の育児休業取得の促進や、長時間労働の解消などにも取り組む必要があることは、提言2で記載したとおりであります。提言3でも、具体的な取組の方向性として再度記載しております。

そして三つ目は、地域における若者の活躍について、現在県で進めている若者チャレンジ応援事業などを念頭に、若者の新たなチャレンジが継続的な取組となり、それが次のチャレンジにつながっていくような仕組みづくりを進めることを求めるとともに、NPO等の仲介によって、県内外の若者と地域住民との様々な形での交流を進めるよう提案しております。

こうした取組は、提言4の地域づくりに関連するものであるとともに、提言1の若者の定着・回帰にもつながっていく重要なものと考えております。

最後に、提言4「地域コミュニティの未来を支える取組について」です。

人口減少が更に加速し、高齢化が進む中で、地域コミュニティを維持していくための人材づくりと、多様な担い手の確保について提言するものであります。

一つ目は、地域コミュニティを維持し、安心して暮らせる環境を守るため、住民主体で新たな生活圏づくりを進めていくとともに、交通弱者や買物弱者対策など、地域づくりの課題について住民自らが解決に向けた対策を講じていけるよう、例えば関連する民間企業とのマッチングなどの支援を進めることを提案しております。

二つ目は、地域づくりを支えてきた世代が高齢化していることも踏まえて、民間

企業が地域活動に積極的に参加するよう働きかけることを提案しております。その際には、単なるボランティア等による企業のイメージアップの枠にとどまらず、企業が自らの経済活動を通じて地域課題の解決に関わることや、地域との交流を通じ、将来の人材育成、人材確保につなげるなど、企業側の視点にも配慮した仕組みづくりが重要である旨記載しております。

三つ目は、地域活動の担い手づくりについて、伝統芸能や小・中学校の同窓会などのつながり等、様々な形で若い世代が地域との関わりを持つことが将来の地域活動への参加を促進すると考えられることから、そのような環境づくりに取り組むことを求めるものです。提言1では、県外の方々に多様な働きかけを行うことにより、関係人口の創出をすることを提案しておりますが、この提言では、地域側の視点から、関係人口や地域おこし協力隊などの外部の人材が、地域づくりに参加することを進めるよう提案するものです。外部からの人材の参加によって、地域の新たな価値や可能性への気付きが得られることが期待されると考えております。

四つ目は、地域づくりについて、その主体はまず地域住民であり、行政側では基礎自治体である市町村が中心的な役割を果たすものですが、市町村ごとにと組には様々な濃淡があることから、県としても積極的に関わるよう提案するものです。その際には、地域の窓口である地域振興局を中心とした取組が求められます。

こうした地域づくりの取組によって元気な地域をつくること、若い世代や外部の方々の定着を促すことから、提言1の社会減対策や提言3の若者の活躍推進にもつながっていく重要な視点であると考えております。

以上でふるさと定着回帰部会の提言についての説明を終わります。

## ●高橋会長代理

ありがとうございました。

次に、産業振興部会の提言について、喜藤部会長から報告をお願いいたします。

## ◎喜藤委員（産業振興部会長）

産業振興部会の提言書について御説明申し上げます。

産業振興部会の提言書は五つの提言で構成しております。3期プランにおける産業振興戦略は四つの施策で構成されておりますが、デジタルイノベーションの推進

については、産業構造が大きな変革期にある中で重点的に取り組むべき施策であり、また、各部会でも、共通してデジタルイノベーションを取り上げており、委員からの意見も多くあったことから、昨年度に引き続き一つの提言として整理しております。提言書については、これまでの取組の実施状況を踏まえながら、取組の更なる充実に向けて必要なこと、将来を見据えて新たにに取り組むべきことという観点から議論を行いました。各提言について、説明申し上げます。

提言1は、「成長分野における県内企業の参入促進や競争力強化、サプライチェーンの形成、地域経済を牽引する中核企業の育成に向けた提言」としております。

本県においては、成長分野における県内企業の競争力強化とともに、地域経済を牽引する中核企業の育成に取り組んでおり、航空機等への幅広い活用が期待される新型モーターコイルの量産化や、一般海域における洋上風力発電施設の整備に向けた動きにつながっております。一方で、県内企業には更なるQCDの向上や、新たな技術研究、製品開発が求められるなど、克服すべき固有の課題を抱えているとともに、コネクタハブ機能を有する企業が少ないことから、地元企業への発注による経済効果は限定的な状況であると考えております。

こうした現状と課題を踏まえ、成長分野の拡大と競争力強化、コネクタハブ機能の強化の二つの事項を提言としております。

一つ目に、成長分野の拡大と競争力強化として、航空機産業においては、オープンイノベーションという考えをベースとして、戦略会議の開催など、企業間で情報共有が行える環境の整備を行い、地域企業が連携したサプライチェーンの形成を図るほか、自動車産業では、本県の強みである電子部品・デバイス分野や光学技術を基盤として、新たな技術の研究・開発により関連産業の拠点創出を図り、県外へ技術発信を行うことが必要だとしております。

新エネルギー関連産業においては、一般海域における洋上風力発電設備の設置計画が進む中で、より多くの経済効果を得られるよう、県内企業の参入強化が必要であるとしております。特にエネルギーの創出量を競うというよりも、地域循環共生圏の考え方にに基づき、首都圏等との連携を深めることによって、実質的な経済効果を求めていくべきであると考えております。

また、医療福祉関連産業については、医療・介護現場のニーズを把握し、市場にマッチした新技術、新商品を開発するとともに、県外への販路開拓により、県内に

経済効果が及ぶような取組を支援する必要があるとしています。

二つ目のコネクターハブ機能の強化については、各企業が持つ強みを把握・整理して活用していくとともに、分野の垣根を越えた取組や、国・各支援機関の様々な施策の効果的な活用が行われるよう、伴走型の支援を行い、コネクターハブ機能の強化に取り組む必要があるとしております。

次に、提言2です。提言2は、「デジタルイノベーション等の先進的な技術を活用することによる産業振興に向けた提言」としております。

国では、I o TやA Iなどの先進技術により、経済発展と社会的課題の解決を両立していく超スマート社会「Society5.0」を目指すこととしており、本県でもあらゆる分野での先進技術の活用促進に向け、意識啓発や技術の研究・普及を行っております。特に生産性が低位にある本県では、I C T活用による生産性向上は必須と考えております。しかし、県内中小企業のI C T活用は進んでいないことと、デジタルイノベーションを支えるI C T人材の獲得競争が激化している状況にあります。

こうした現状と課題を踏まえ、「Society5.0」に向けた先進技術の活用・導入の促進と、イノベーションの推進を支える情報関連産業の強化を図るとともに、I C T人材の確保・育成に向けた取組の更なる強化を図ることの二つの事項を提言としております。

一つ目に、先進技術の活用・導入の促進として、I C T技術の活用拡大に向け、県民や企業等の理解を促進するとともに、産学官連携や企業連携の推進、業界や分野を越えた大胆な取組を行うことが必要であるとしております。

また、先進技術事例の情報収集や共有に努め、先進技術の導入を促進するほか、今後更にニーズが高まるキャッシュレス決済について、県内企業に必要性を浸透させるとともに、普及拡大に向けた支援に取り組む必要があるとしております。特に、全国で使えるS u i c aが本県のJ Rでは使えないという実情があり、インフラにおける活用体制を整えることがまず必須と考えております。

I C T活用・導入の促進については、商工団体等と連携した活用事例の共有や、特に小規模事業者に対しては、補助金と技術の活用方法の研修をセットにした取組が必要であるとしております。提言の具体的な取組の方向性には、人・もの交流拡大部会からいただいた、キャッシュレス決済の普及拡大に向けた支援についての提

案を反映させております。

二つ目の情報関連産業の強化とICT人材の確保・育成については、イノベーションの推進を支える情報関連産業の強化を図るため、県外からの企業誘致や県内企業の事業拡大を図るとともに、人材については、人材を集められるような国内・海外にも通用するコアとなる人物をスカウトするなどして強化することや、ICT人材の確保・育成に向けて学校教育の段階から取り組むこと、中高生等に対する早期のアプローチにより、人材の県外流出を防ぐ取組を行うことが必要であるとしております。

次に、提言3「中小企業・小規模企業者の活性化について」でございます。

提言3は、中小企業・小規模企業者の持続的な発展、起業の促進、事業承継や後継者確保に向けた提言としております。本県の99.9%を占める中小企業・小規模企業者は、本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っておりますが、国内マーケットの縮小などにより経営環境は厳しさを増し、今後も持続的に発展するためには、新商品・サービスの開発や新たな販路の開拓のほか、生産性向上に向けたICT技術の活用に取り組んでいくことが必要であると考えております。また、最低賃金も確実に上がってきておりますので、それを補うために生産性をどのように上げられるかが大きな課題だと思っております。さらに、開業率の低い本県では、若者や女性のほか、幅広い年代による起業が必要であることや、先を見据えた早期の準備による円滑な事業承継に向けた取組が必要であります。

こうした現状と課題を踏まえ、中小企業・小規模企業者の自主的な取組に対する支援、起業前から起業後までの切れ目のない支援、円滑な事業承継の促進の三つの事項を提言としております。

一つ目の中小企業・小規模企業者の自主的な取組等への支援については、地域経済を支える中小企業・小規模企業者に対するきめ細かな支援や情報提供のほか、県内企業のモデルケースとなるような上場企業などを創出する取組や、伝統工芸品や食品産業については、販売方法が多様化している現状を踏まえた販路開拓の取組を進めることが必要であるとしております。

二つ目の起業の促進については、開業率が低い現状を踏まえ、テーマをある程度絞り込んで、SDGs関連事業の創出など、大胆な起業支援を行うほか、起業支援機関の機能向上に向けた取組やプロフェッショナルな人材を活用した起業前から

起業後までの切れ目のない支援が必要であるとしております。

三つ目の円滑な事業承継の促進については、経営者の高齢化が全国の中でも進んでいる本県において、事業承継に向けた意識付けや相談窓口の更なる周知によるマッチングの促進のほか、事業承継には時間を要することから、企業の後継者不在の実情を早めに把握し、退出やM&Aということも含めて、きめ細やかな支援を行う必要があるとしております。

次に、提言4「国内外の成長産業の取り込みと投資の促進について」でございます。

提言4は、県内企業の海外展開と企業誘致の推進に向けた提言としております。人口減少の進行によりマーケットの縮小が進んでおり、東南アジア等海外の成長市場への事業展開の促進のほか、秋田港のコンテナ取扱量の更なる拡大に向けて、企業ニーズを踏まえた支援を継続していくことが必要であるとしております。企業誘致については、サプライチェーンの形成や、付加価値の高い製品づくりにつながる成長分野の企業、IoTやAIなど先進的な取組を行うベンチャー企業など、地域経済への波及効果が高い企業の誘致を更に進めていく必要があるとしております。

こうした現状、課題を踏まえ、経済交流事業や海外展開企業への支援の充実、情勢変化に対応した秋田港の機能強化と物流ネットワークの構築、幅広い業種の企業誘致の三つの事項を提言としております。

一つ目の企業の海外展開への支援については、企業がグローバルな視野を持てるよう情報提供を充実するほか、海外展開の経験や実績を有する人材・団体と連携した支援や、グローバルニッチ企業の海外展開への支援とともに、新たな海外市場へアプローチを検討していくことが必要であるとしております。

二つ目の環日本海交流の拠点化に向けた秋田港の機能強化については、秋田港の環日本海交流の拠点化に向け、多様な貨物に対応したコンテナターミナルの拡張を図るとともに、秋田港から高速道路へのアクセス道路の整備など、物流ネットワークの強化が必要であるとしております。

三つ目の企業誘致の推進については、県内企業のコスト削減やサプライチェーンの形成につながる技術力を持った企業に加え、雇用増加につながる幅広い業種の企業の誘致を進めることが必要であるとしております。

続いて、提言5「産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備について」でご

ございます。

提言5は、産業人材の確保や育成を図るための提言としております。有効求人倍率が過去最高を記録するなど高水準で推移している中、多くの業種で人手不足が続いており、産業人材を確保するためには、働き方改革の推進や多様な人材が活躍できる環境整備を進めることが重要となっているほか、県内企業の魅力を広く情報提供するとともに、県外就職者の動向を踏まえた取組を行うことにより、若者の県内就職を促進することが必要であると思っております。

こうした現状と課題を踏まえ、働き方改革の促進と多様な人材が活躍できる就労環境の整備、若者の県内就職に向けた情報発信の強化と県外就職者の分析の二つの事項を提言としております。

一つ目の働き方改革等の促進では、若者、女性、高齢者や障害者など多様な人材が活躍できるよう、県内企業への働き方改革の更なる普及啓発に努めるとともに、誰もが就労しやすい環境整備のため、作業工程の標準化など、現場改善に向けた取組を進めるほか、外国人労働者の受入れに向け、地域との共生を進めるための取組や、今年4月に設置した外国人雇用サポートデスクの更なる周知を行うとともに、受入事例等の情報提供を県内企業へ行っていく必要があるとしております。提言の具体的な取組の方向性には、健康長寿・地域共生社会部会から提案いただいた、すべての人が能力を發揮できる職場環境の整備等についての提案を反映させております。

二つ目の県内就職の促進については、学生だけではなく、保護者や教師が県内企業の事業内容等について理解を深める取組や、県の施策に関する情報提供の強化のほか、県外就職者の男女比や就職先等について分析し、若者の県内就職の促進に向けた施策の立案に向けて生かしていくことが必要であるとしております。

以上で産業振興部会からの提言について報告を終了します。

## ●高橋会長代理

ありがとうございました。

続いて、農林水産部会の提言について、今野部会長から御報告をお願いいたします。

## ◎今野委員（農林水産部会長）

当部会では、人口減少の進行により構造的な労働力不足が急速に進む中で、いかに担い手や労働力を確保し育成していくか、また、ICT等の先端技術をいかに活用していくかなどを中心に議論を重ね、提言をまとめましたので御報告いたします。

はじめに、提言1「人口減少時代における多様な担い手・労働力の確保について」です。

背景としては、人口減少や少子高齢化に伴い、構造的な労働力不足が急速に進んでおり、担い手の確保が不十分であることや、近隣集落だけでは労働力の確保が困難になってきていること、その一方でUターンなど新規参入の就業者が増加傾向にあるといったことを踏まえまして、提言の一つ目として、経営基盤の強化のほか、マネジメント能力の高い経営者を育成するとともに、経営継承に向けた支援を充実させること、二つ目に、多様な新規就業者の確保・育成に向け、県内外への情報発信やインターンシップなどにより、本県農林水産業の魅力を伝えるとともに、就農後のフォローアップなどの強化を図ること、三つ目として、県農業労働力サポートセンターの活動を通じ、地域内での労働力調整や就業環境の整備等に向けて取組を強化することを提言しております。

提言に対する具体的な取組の方向性として、1「地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成」では、マネジメント能力を備えた経営者を育成していくこと、2「多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成」では、農林水産業の魅力等の情報発信や、小中学生に対する職業体験、高校生に対するインターンシップなどの充実を図ることなどを挙げております。

次に、提言2「ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進について」です。

背景として、労働力不足が顕在化する中、大幅な省力化に向けたロボット農機等の導入が進められておりますが、費用対効果が明らかでないことや、機器を使いこなす人材が不足しているといったことを踏まえまして、提言の一つ目として、ロボット農機等を活用したモデルの実証により技術の普及を図るとともに、こうした先端技術を活用できる人材の育成を進めること、二つ目として、円滑な原木流通の実現に向け、情報共有とマッチングを促進するとともに、木材クラウドシステムの運用改善を図ること、三つ目として、リアルタイムで漁獲情報の集約と伝達を行うシ



システムを構築し、資源管理や販売活動等に活用していくことを提言しております。

具体的な取組の方向性として、1「ICT等先端技術の活用による生産性の向上と省力化・軽労化の実現」では、生産から販売まで先端技術を組み合わせた営農体系を実証し、生産現場に円滑に普及していくこと、2「木材クラウドの本格運用による原木流通の円滑化」では、本格運用される木材クラウドにより、素材生産企業と木材加工企業間での情報共有やマッチングを促進することなどを挙げております。

次に、提言3「複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについて」です。

背景として、全県展開を図ってきた園芸メガ団地等の大規模生産拠点に未着手の地区があるほか、枝豆やネギ以外の品目の認知度が低いこと、本県農業の基幹である米については、全国各地で銘柄米がデビューし、高級米市場での産地間競争が激化しているといったことを踏まえまして、提言の一つ目として、園芸メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の整備を全県域で着実に推進すること、二つ目に、日本一を目指す品目の生産振興のほか、アスパラガスやきゅうりなどの本県園芸を支えてきた品目による特色ある園芸産地づくりを推進すること、一つとんで四つ目に、実需と結びついた米づくりや新品種デビュー対策など、秋田米の生産・販売対策を強化すること、五つ目に、水田農業の複合化や効率化を図るため、農地の大区画化、汎用化、畑地化などの基盤整備を推進することなどを提言しております。

具体的な取組の方向性として、1「新規就業者や雇用の受け皿となる大規模生産拠点の全県展開」では、メガ団地等の大規模生産拠点の整備を全県域で進めること、4「複合型生産構造を支える秋田米の生産・販売対策の強化」では、令和4年度の新品種デビューに向け、高級米市場で打ち勝つためのブランディングや販売戦略の構築を進めることなどを挙げております。

続いて、提言4「『ウッドファーストあきた』による林業・木材産業の成長産業化について」です。

背景として、住宅需要の減少が予測される中、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や非住宅分野での新たな用途開発が求められるほか、森林環境譲与税を活用した取組について、実施主体の市町村における人材やノウハウの不足等が見られるといったことを踏まえまして、提言の一つ目として、新たな木質部材の

開発等により、店舗などの非住宅分野や土木分野での利用、輸出に対応した製品の生産を拡大し、新たな木材需要の開拓を図ること、二つ目として、効率的かつ低コストな生産体制を整備するほか、再生林による資源の循環利用を進めるなど、生産・流通体制の強化を図ることなどを提言しております。

具体的な取組の方向性として、1「新たな木質部材による需要拡大」では、県立大学木材高度加工研究所と連携した耐火部材の開発など、新たな分野での活用が期待される製品の開発・普及を図ることや、2「木材の生産・流通体制の強化」では、森林資源の循環利用を図るため、低コストな再生林の取組を強化することなどを挙げております。

最後に、提言5「魅力ある農山漁村地域の活性化と保全管理の推進について」です。

背景として、生産条件が不利な中山間地域等では、これまでと同様の支援だけでは営農の継続は困難になることが懸念される一方で、平野部にはない特徴を生かした特色ある農業の展開や、都市住民やインバウンド需要の取り込みが期待されております。また、9月に開催された全国豊かな海づくり大会を契機とし、漁業や漁村の振興につなげていくことが求められているといったことを踏まえまして、提言の一つ目として、中山間地域の地域資源や気象条件を生かし、県内外から人を呼び込むことができる魅力ある里づくりを推進すること、二つ目として、インバウンド等を取り込んだ新たなビジネス展開や農福連携の推進など、農山漁村における体験・交流活動を推進すること、一つとんで四つ目として、全国豊かな海づくり大会を契機とし、つくり・育てる漁業の推進などにより水産業の活力向上につなげていくことなどを提言しております。

具体的な取組の方向性として、1「地域資源等を活用した魅力ある里づくり」では、山菜や伝統野菜、伝統行事などの地域資源を生かした魅力ある里づくりを促進すること、2「農山漁村での体験・交流活動の促進」では、修学旅行等の機会を捉えた将来のファン獲得の推進や、農福連携の推進に向けた情報共有と支援体制の整備を図ること、4「『全国豊かな海づくり大会』を契機とした水産業の活力向上」では、水産振興センター栽培漁業施設を核として、種苗放流等を推進することや、次代の担い手確保に向けた専門的な研修の場をつくるなど、きめ細かなサポートを行うことを挙げております。

計3回の部会を通して、やはり人が減っていく中で、大規模化であるとかICTを利用した効率化というのは、必ず必要になるだろうというところですが、第一次産業というのは自然環境が土台になっているということを踏まえると、環境に配慮した農業・漁業・林業について、より一層基本的な部分をしっかりと見据えて進めていかなければいけないと思った次第であります。

次に資料－3をお開きください。

資料－3のNo. 4に記載があります、ふるさと定着回帰部会からの提案につきましては、提言1に、小・中学生に対する職業体験や高校生に対するインターンシップを充実させることを、また、提言5に、修学旅行や体験学習の機会を捉えてファンを獲得していく必要があることを記載し、提言に反映させていただきました。

以上、農林水産部会からの提言について報告を終わります。

## ●高橋部会長代理

ありがとうございました。

それでは、ただいま報告がありました三つの部会の提言について、委員の方々から御意見、御質問などをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

藤原委員、お願いします。

## ◎藤原弘章委員

先日、県の移住定住促進関係の事業で、2泊3日のツアーを実施しましたが、その際の参加者は30代・40代の人たちが中心で、実際に会社を経営している人なども移住ツアーに参加しており、本当にすごい人たちがよく来たものだと思いました。それで、話をよく聞いてみると、秋田で何か事業ができないかなどについて真剣に考えているんです。関係人口は、即、移住定住にはつながらないとは思いますが、やはり関係人口というのをかなり重視して考える方がいいのかなと私は考えました。それで、その際も、やはり向こうで一生懸命考えている人たちを、秋田県の地元にいる人たちが受け入れるとか、コーディネートするとか、そういうつながりをつくり出してくれる人が、秋田県の地元にも必要なのかなと思いました。そういう人たちが増えてくれば、秋田で事業をしたい人や、最終的に移住してくるかもしれない人たちが増えてくる可能性が十分あるのかなと、今回のツアーで話し合っ

ていて感じました。

### ●高橋会長代理

次の御意見、御質問にいきたいと思います。いかがでしょうか。

喜藤委員、お願いします。

### ◎喜藤委員

産業振興部会の提言の補足ですけれども、私が盛んに強調したのは、良い人物を秋田にまず引っ張ってこいということです。その人物に人材が集まってくるというようなことができないかということです。現在、東京で「秋田 IT Cafe」という会合をやっています、この前話してもらった人は非常にユニークで、秋田にもいろいろ活動をしている人で、そういう人に、秋田に週1回でもいいから来てもらって、若い人を集めていろいろなアイデアを出させてみたらとても面白いことができるのではないかと思います。おそらく、ただ単に人を集めるということはなかなか難しいので、秋田に来たら面白いことができるよ、という場をつくることがとても大事ではないかなと思います。それが関係人口にもつながってくるし、何か楽しいことができそうだ、という場を設定したらどうかと考えております。

以上、若干の補足です。

### ●高橋会長代理

藤原部会長の意見とあわせて、やはりキーマンとなる方をどう発掘して、呼んで、力になってもらうかということが、いろいろなところにつながっていくということのようですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、私の方から、農林水産部会の方にちょっとお伺いしたいことあるのですが、提言書の20ページの所に、新規就業者の確保・育成という項目がありますよね。最近の報道によりますと、新規就農者はこのところ非常に増えていて、6年連続200人を超えたというような記事があったりしたのですけれども、その状況に関しては、部会の方で何か分析をすとか、あるいは何か手掛かりがあるというようなお話はございませんでしたか。

## ◎今野委員

新規就農者については、莫大には増えないけれども、ある一定数がコンスタントに確保されているという話と、就業した後についても、長く続けている方と、すぐにやめてしまう方など様々なケースがあるという話がありました。いかに長く続けてもらえるかということで、いわゆる家族経営から脱却した企業的な農業経営といったものを構築する中で、農業においてもしっかりとした労働環境をつくっていこうというような議論になりました。

## ●高橋会長代理

なぜ就業しようとしたのか、あるいは就業後、続くのか続かないのかということにはやはり背景や理由があって、そこを分析して推進していく必要があるという見解ですね。ありがとうございます。

ほかに三つの部会に関してありますでしょうか。吉野委員、お願いします。

## ◎吉野委員

大変濃密な、中身の濃い提言をまとめてくださった各部会の皆様方、本当にお疲れ様でした。まずは敬意を申し上げたいと思います。

具体的にどの部会がというわけではないですけれども、実際に政策に落とし込んでいく際に、いわゆるお手本というか、うまくいった具体例のようなことを、少し意識される方がいいのかなということの一つ感じました。例えば、ふるさと定着回帰部会のところでいうと、提言4のところ、これまでの集落とまた違う新たな生活圏の形成を進めるというような御提案がありましたけれども、例えば全国を見て、具体的にどういう成功例があったのかということについて、実際に政策に関わる方々や自治体の方々が、一定の同じようなイメージ持って進めていかれると大変効果的かなと思います。これは、例えば次のページの、民間企業の地域活動への参加についてもそうだと思いますが、こういう性格の地域に、こういうよい具体例があった、こういう成功例があったというようなことをイメージされて進めていくと効果的ではないかと考えます。提言自体について、理念としては大変良いと思いますが、個別具体的なイメージを、担当者・現場の方々が持たれるということが大変大事かなということを感じた次第です。

それから、もう一点は農林水産部会のところですよ。海づくり大会は、大変大きな盛り上がりを見せて、我々NHKでも特番を放送させていただいたりして大変注目を集めました。番組が終わった後に、担当したディレクターにどうだったと聞いたら、「秋田の人たちってというのは本当にお魚が好きなんですね」と言っていました。一人当たりの消費量が全国で二番目らしいんですね。よくお魚や魚介類を食べるといって一方で、「秋田の人たちは自分たちの魚のことを知らない人が多い」ということもディレクターが取材の実感として話をしていました。実際に皆さんに、「秋田の魚って何ですかね」と聞くと、ハタハタぐらいで、それより先は出てこないんですね。また一方で、暖流と寒流が混じり合って、大変多様な魚が育まれていて、大変豊かな漁場であるということが調べれば調べるほど分かってくるということがあります。漁業者のみならず、消費者も含めた意識の改革といいますか、自分たちがその良さを知らないで、なかなかPRしていくということに結びつかないと思います。海づくり大会は、このことを再認識する大変良い機会だったと思いますので、是非この流れを止めずに継続させていって、自分たちがいかに豊かな海産資源をもっているのかということを伝えていけるように、我々も努力しますので、引き続きお願いできればと思います。

### ●高橋会長代理

ありがとうございました。

魚の話は、秋田の魚だと知らないで食べているということですか。ハタハタしか食べていないということはないと思うので。

### ◎吉野委員

もちろんそうですけれども、秋田でこれだけ多種類の豊かな魚が獲れるということに皆さん驚かれるということですよ。「ハタハタは知っています」と。でも、ほかのいろいろな魚についても本県で獲れた魚であることを知らなくて、「県外から来ていると思っていました」だとか、そういうことがあるようです。

もう一つ、なかなか多量に獲れないので、観光などの面でも、それを逆手に取る知恵もあるかなと思います。なかなか首都圏とか都市部に流通していかないということ逆手に取れば、秋田に来れば食べられますよ、というようなPRにもつなが

ってくると思いますので、その辺をうまく自分たちが知って、外に発信していくということが、もっとあってもいいのかなと思います。

### ●高橋会長代理

わかりました。良さを知らなければ、基本的な知識がなければPRのしようがないですからね。

それから、成功例・モデルケースのようなものがあればというお話もあったのですが、産業振興部会でそういった議論はありましたでしょうか。

### ◎喜藤委員

ほかの地域の参考例はいくつか出したのですけれども、県内ではあまりありませんでした。ただ、隣にいらっしゃる沓澤委員の会社をみんなで見学して、すごいことをやっているのに、みんなよく理解していないなというようなことを、改めて確認しました。特にロボットをやったり、外国人雇用をやったり、県外からも人を集めたりしていますので、そういう事例は県内でももっとたくさんあると思いますが、何かそういうことが分かったらいいなという状況です。

### ●高橋会長代理

ありがとうございました。

では、提言そのものに関して異論はないということですので、現実の施策に落とし込む段階で、県当局の方で、成功のモデルであるとか、具体例であるとかということイメージする形で実現につなげていただけたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは後半三つの部会の方にまいりたいと思います。はじめに、人・もの交流拡大部会の提言について、渡邊部会長から御報告をお願いいたします。

### ◎渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

人・もの交流拡大部会では、秋田ならではの観光、交流などを様々な地域の観光振興につなげていくために、六つの提言に関して議論を重ねてきました。

はじめに、提言1「ICT等を活用した受入態勢の充実と新たな視点による誘客

促進について」です。

この提言は、主に観光プロモーション、受入態勢の整備、観光コンテンツの整備等の取組についての提言です。

国内旅行の需要が縮小する中で、本県の延べ宿泊者数は漸減傾向が続いておりましたけれども、平成30年は4年ぶりに増加に転じて、令和に入ってから対前年を上回る推移となっております。また、外国人の延べ宿泊者数は、台湾や中国などを中心に順調に伸びておりました、平成30年には約13.3万人と、この3年間で2倍以上に増加しております。これまで、秋田犬をはじめとした本県ならではの魅力が際立つ観光コンテンツの磨き上げや、観光客のニーズに対応した受入環境の整備を進め、国内外の観光客に秋田を選んでいただけるよう取組を進めてきております。今後は、ICT等の活用による受入態勢の充実や、新たな視点による誘客を促進することによって、国内外からの観光の流動を拡大させ、消費の喚起による地域経済の活性化につなげていきたいということです。

具体的には、博物館や美術館等におけるQRコード等を活用した案内看板などの多言語化の推進、レンタカーの利用促進など多様な二次アクセスの充実による受入環境の整備、新たな視点として、ナイトタイムエコノミーに注目した観光コンテンツの整備に向けた検証、ICT等を活用した生産性の向上による宿泊施設の人手不足への対応、県外出身者や海外からの留学生などを活用した観光資源の掘り起こしと、地域住民が地域の観光資源について積極的なPRを行うための観光地域づくり、農家民泊などをはじめとした本県ならではの資源を活用した体験型・滞在型観光の提供、地域への経済効果が大きいクルーズ船を活用した誘客促進などの取組を提言しております。

次に、提言2「秋田ならではの食材等を活用した食品産業の振興について」です。

食品産業は、原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない業種であり、県産農産物の活用や雇用の拡大に非常に貢献する分野であると考えております。東北6県の中では、残念ながら「食料品・飲料等製造品出荷額等」が最下位にとどまっておりますけれども、現在5年連続で増加の推移をたどっておりまして、食と体験の連携の促進や日本酒などの輸出拡大、県産食品のブランドの向上を推進していこうという考えでございます。

具体的には、単純に食として提供するだけでなく、収穫や料理といった体験を食



と組み合わせたコンテンツづくりを進めること、日本酒などのセールス強化によって輸出の拡大に取り組むこと、じゅんさいやとんぶり、いぶりがっこなどの県産食品のブランド力向上を図ることについて提言しております。

続きまして、提言3「文化資源の活用と文化による交流人口の拡大について」です。

本県には、多彩な民俗文化が存在し、中でも国が指定する重要無形民俗文化財は17件と全国で最多を誇っております。ただ、人口減少、少子高齢化が進行する中で、残念ながら若い世代の芸術文化への参画や後継者の育成が非常に難しくなっております。このような中においても、次の世代への伝承を進めていく必要があります。本県の民俗文化は、国内外の観光客を引きつける魅力を備えていることから、観光資源として活用することにより、誘客拡大と地域活性化を図っていくことが重要であると考えております。

具体的には、増田まんが美術館を起点に、すでに観光地として確立されている角館地区と連携して誘客を促進すること、地域に根差した民間の文化団体などとの連携を強化しながら本県文化の発信に取り組むこと、男鹿のナマハゲをはじめとした本県の伝統的な行事や祭りを活用し、これまで以上に国内外への売り込みなどを行うとともに、集落に伝わる民俗文化の維持・伝承のために、賑わいの創出を図り、海外の観光客などの祭りへの参加を促す取組を進め、多彩な民俗文化を地域の観光振興に積極的に活用していくことを考えております。

次に、提言4「東京オリ・パラの開催を契機としたスポーツ振興について」です。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を直前に控えておりますが、本県のスポーツは、少子化による競技人口の減少やトップアスリートの県外流出という課題を抱えております。そういった中で、スポーツ活動の基盤となる人材の育成、環境の充実、全国や世界での活躍を見据えた選手の競技力の向上、スポーツを通じた地域の活性化を図っていく必要があると考えております。

具体的な中身としては、次世代アスリートの発掘・育成をより効果的に推進するために、個々の適性に応じた競技を選択できるよう、新たな手法について検討を行うこと、東京オリ・パラの開催を契機とした事前合宿の受入れに際し、文化分野などの多層的な交流拡大に取り組むこと、本県のスポーツ施設のきめ細やかな情報提供やスポーツ指導者の確保・育成により、合宿誘致に結びつけていくことを考えて

おります。

続いて、提言5「広域交流の拡大に向けた道路ネットワークの構築について」です。

少子高齢化が進み人口が減少していく中で、交流の基盤、生活の基盤となる道路ネットワークの整備が不可欠です。そのため、高速道路の整備、災害発生時等における安全の確保、観光や産業などの各分野からのニーズを踏まえた道路整備の推進などについての提言をまとめております。

具体的な内容としましては、県境を越える交流の活性化を見据えた高速道路等の道路ネットワークの整備の促進、冒頭の知事のお話でもありましたけれども、最近では全国で大規模な自然災害などが発生し、道路インフラが寸断されたという報道をたくさん目にしますが、そういった災害発生時でも寸断されないリダンダンシー確保の観点などによる信頼性の高い道路整備や、利用者が安全・安心して通行できるよう正確な道路交通情報の発信を行うこと、観光や産業など道路整備と密接に関係する各分野からのニーズを踏まえた道路整備の推進を掲げております。

最後に、提言6「交流と生活を支える交通ネットワークの維持・強化について」です。

本県と国内外を結ぶ広域交流ネットワークは、人・ものの交流を支える重要な社会基盤であるとともに、観光振興や県内の産業振興のために必要不可欠なものであります。人口減少に伴って、バス路線など生活路線も維持が非常に厳しいものになっていることから、人口減少社会においても持続可能で地域の実情に応じた多様な交通ネットワークを形成していく必要があると考えております。

具体的には、インバウンド誘客を拡大するために海外との航空ネットワークの拡充を図るとともに、同時にアウトバウンドも促進しましょうということです。海外からの一方通行では、なかなか路線誘致に結びつかないところもありますので、インバウンド誘客だけではなく、県民が積極的に海外に出向いていくための取組も必要になると考えております。また、国内外からの新たな観光客の獲得や県民の利便性向上のためにLCC誘致に積極的に取り組むこと、高齢化や過疎化等の地域の実情に合わせて地域交通ネットワークを維持していくことを挙げております。

人・もの交流拡大部会は、範囲が非常に広くございまして、六つの提言については、一つ目が受入態勢の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の観光地域づくり、P

R・情報発信等のプロモーション、二つ目が県産品の輸出拡大やブランド力向上などの食の振興、三つ目が文化資源の活用、民俗芸能文化の伝承、四つ目がスポーツ振興、五つ目が主にハードを中心とした道路ネットワークの整備、六つ目が交通政策としての交通ネットワークの維持・強化となっております。

ほかの部会からの提案について、資料－3でございますけれども、未来を拓く人づくり部会からの、男鹿のナマハゲを積極的に観光誘客等に活用すべきという提案については、提言3に含ませていただいております。

以上で人・もの交流拡大部会からの提言の報告を終わります。

### ●高橋会長代理

ありがとうございました。

次に、健康長寿・地域共生社会部会の提言についてです。本日は小玉部会長、桜田部会長代理が共に欠席されておりますので、赤平委員から御報告いただきます。よろしくをお願いします。

### ◎赤平委員

健康長寿・地域共生社会部会からの提言について御説明いたします。

提言書は、六つの提言で構成しております。基本的には、第3期ふるさと秋田元気創造プランの「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」の五つの施策に合わせて提言を取りまとめておりますが、地域共生社会の実現に向けた取組については、複数の施策に関わり、様々な観点から意見が出た内容でもありますので、一つの提言として整理しております。

はじめに、提言1「健康寿命日本一に向けた取組について」です。

この取組も3年目を迎え、少しずつ成果が現れてきているようですが、例えば、がんや脳血管疾患の死亡率は今なお全国下位であるなど、目標の達成のためには、引き続き県民が自ら健康づくりに取り組むための効果的な取組や、新たな発想を生かした取組を展開していくことが必要であると考えます。

そこで、一つ目として、秋田県健康づくり県民運動推進協議会などの健康づくりを目的とした様々な協議組織の活性化と機能強化、それを活用した取組の推進について提言しております。

二つ目として、職場や地域における健康意識の更なる向上のため、秋田県版健康経営優良法人認定制度による事業所などへの健康経営導入の推進と、食生活改善推進員や健康づくり地域マスターなどの地域で活躍する人材の育成について提言しております。

三つ目として、県民が自然に健康的な食事を選択するよう、新たな手法を活用した食環境の整備を図ることを提言しております。

四つ目として、健（検）診の受診率の向上に向けて、効率的な健（検）診体制や拠点の整備などによる健（検）診の実施体制の充実と、受診しない方への受診推奨の取組の推進を提言しております。

五つ目として、健康寿命の延伸のために欠かせない高齢者の自立支援・介護予防、とりわけ認知症予防に向けた取組の推進について提言しております。

なお、資料－３の２ページのとおり、人・もの交流拡大部会からいただいた民間企業のノウハウも取り入れながら健康づくりに関するスポーツの効用を県民に周知していくべきではないか、という御提案については、提言１の具体的な取組の方向性１の三つ目として、健康づくり県民運動推進協議会の会員企業が持つノウハウを生かしながら、より効果的・効率的な取組を展開していく必要性について盛り込んでおります。

次に、提言２「自殺予防対策について」です。

本県の自殺率は、平成３０年の状況としては４年ぶりに全国最下位を脱する見込みのようですが、全国平均と比較すると依然として乖離があることから、改めて自殺は自分の周辺でも起こりうるという意識を持って自殺予防対策に取り組んでいく必要があります。

そこで、一つ目として、支援を必要としている人に確実に情報を届けるための多面的な普及啓発活動の展開と、誰もが気軽に悩みを話し相談できるような総合的な相談支援体制の構築について提言いたします。

二つ目として、年代別では、８０歳以上の自殺者が増えているという課題もありますので、地域において家族への精神的負担や孤立感などを抱えがちな高齢者などの話を傾聴するサロンなどの居場所づくりと、その担い手となる人材の育成への支援について提言するものです。

続きまして、提言３「医療提供体制について」です。

県土が広く、少子高齢化が進む本県では、現在の医療提供体制を将来にわたって維持することがなかなか難しくなってきましたので、今後も県民が住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、地域の医療提供体制の在り方について情報を積極的に提供して、県民の関心を高め、地域全体で身近な問題として議論する気運の醸成を図るとともに、各地域での議論の内容を踏まえ、将来の医療提供体制の構築に必要な支援について検討していく必要があるということの一つ目の提言としております。

また、医療サービスの提供においては、患者の様々なニーズに応え、地域医療を支える看護職員の役割がますます大きくなってきております。そこで、二つ目として、長時間労働や夜勤など、厳しい勤務環境にある看護職員が、安心して長く働き続けられるための就労環境の整備や、潜在的な看護職員の再就業の促進など、看護職員の育成・確保に向けた取組に力を入れていくことを提言いたします。

次に、提言4「生活上の困難を抱える人に対する福祉の充実について」です。

認知症の高齢者や発達障害者などの生活上の困難を抱える方々に対する理解と支援が必要とされている中、例えば判断能力が十分でない方の権利擁護の手段として、成年後見制度は非常に大きな役割が期待されているにもかかわらず、市町村の体制整備も、制度自体の周知も進んでおりません。

そこで、一つ目として、市町村の体制整備が進み、成年後見制度の利用促進が図られるよう、中核機関の設置など、支援の強化について提言しております。

二つ目として、発達障害については、周囲の理解や対応のノウハウが十分に浸透しているとはいえないことから、発達障害者ができるだけ早く必要な支援につながり、日々の生活の中で安心して過ごすことができるよう、発達障害についての理解を広め、様々な分野が連携して、支援体制のネットワークを拡充させていくことの必要性について提言します。

三つ目に、ひきこもりをきっかけに地域で孤立すると、介護や貧困など新たな問題が発生して、誰にも相談できずに自分たちだけで抱えてしまい、更に深刻な状況を招いてしまう結果にもなりかねません。そこで、ひきこもりに関する提言として、なるべく早くから支援につなげることができるよう、市町村、教育機関等の関係機関や支援団体との連携を強化しながら、孤立させない取組を進めるとともに、支援体制の充実を図ることを提言しています。

四つ目に、こうした個別的な課題と並行して取り組むべき喫緊の課題が介護・福祉人材の確保対策です。介護・福祉分野における人材確保は非常に難しい問題ではありますが、若年層をはじめ、あらゆる世代に選ばれる職場となるよう、介護・福祉のイメージアップを図る情報発信や、長く働き続けたいと思っただけの環境の整備への支援など、介護・福祉人材の確保などに向けた取組を強力に推し進めていきたいということを提言しております。

次に、提言5「子どもの育成について」です。

児童虐待については、虐待の発生を未然に防ぐことが重要であることから、一つ目として、市町村や警察、医療・教育機関との一層の連携や関係機関のネットワークの強化、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のないきめ細かな支援を行う母子保健対策の推進などにより、生活困窮や孤立などの児童虐待につながるリスクを抱える世帯の早期発見・早期支援につなげる体制の強化を図ることを提言いたします。

二つ目として、子どもが心身ともに健康な生活を送ることができるよう、本県特有の健康課題や、最近増えている健康課題などの早期発見・早期解決を図り、子どもの発達段階に応じて健康対策を効果的に行っていくことを提言しております。

最後に、提言6「地域共生社会の実現に向けた体制の整備について」です。

高齢化の進行や家族形態の変化、課題・ニーズの多様化・複雑化などにより、社会構造が変化する中であっても、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等を含むすべての人が、今後も地域の中で孤立することなく、共に生き生きと暮らしていくためには、誰もが相互に支え合いながら地域の課題を「我が事」として捉え、様々な生活課題に「丸ごと」対応する地域共生社会の実現に向けた体制を整備していくことが必要ということでまとめたのがこの提言になります。

まず一つ目は、そのための体制づくりに関する内容となりますが、各制度に基づきそれぞれの福祉サービスを提供している現場においては、支援を通じて対象者やその世帯が抱える様々な課題に直面する機会が少なくなく、支援に当たっては対象者の生活全体を包括的に支える視点が重要となっています。そこで、年齢や必要な支援の種類などに関係なく、誰もが住み慣れた地域で、本人や世帯のニーズに応じた適切なサービスを受けられるよう、全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築を図ることを提言いたします。

二つ目は、地域共生社会の実現に向けた環境づくりとして、地域の誰もが主体的

に地域づくりに関わり、多様性を受け入れる意識の醸成を図り、全ての地域住民が孤立することなく、また、支え手としても活躍することができる環境の整備について提言しております。

三つ目として、地域における孤立を防ぎ、つながり・支え合いの力を再構築する拠点として、誰もが気軽に集うことができる「場」の創出を進めることを提言いたします。具体的には、「通いの場」や「サロン」などの既存の社会資源を活用するとともに、地方創生やまちづくりの視点も踏まえながら、健康づくりや自殺予防、児童虐待防止などの幅広い地域課題に対応する場としても役立てることを提案しております。

なお、産業振興部会から、人手不足の解消を図るため、障害者や高齢者などが持っている能力を最大限に発揮できるような環境整備に取り組むべきとの御提案をいただいておりますが、提言6の具体的な取組の方向性2の二つ目に、関係機関と連携して高齢者や障害者の特性に配慮した環境整備を行っていくとともに、偏見や差別をなくす取組を実施していく旨記載しております。

以上で健康長寿・地域共生社会部会からの提言に関する説明を終わります。

### ●高橋会長代理（未来を拓く人づくり部会長）

ありがとうございました。

最後に、未来を拓く人づくり部会の提言について、部会長の私の方から御報告申し上げます。

当部会では、第3期ふるさと秋田元気創造プランの「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」について、各取組の状況を踏まえながら、更なる充実に向けて意見交換し、提言を大きく三つのテーマにまとめました。

提言1「これからの教育課題に対応できる教育環境の整備について」です。昨今の学校教育の状況は、約10年ぶりの学習指導要領の改訂、約30年ぶりの大学入試改革など、大きな変革期を迎えておりまして、教育現場では多くの新たな対応を求められております。さらに、社会や経済の変化に伴ういじめ問題や、特別支援教育への対応など、複雑化・困難化する教育課題も増えているほか、学校教育を担う教員の状況は、大量退職、大量採用の時代に入っており、ベテラン教員のノウハウの継承や若手教員の育成が課題となっています。こうした様々な課題に対応するた

めには、学校における対応力の向上に加え、家庭や地域と連携・協働する体制づくりを進めていく必要があります。

このため、提言の一つ目として、きめ細かな教育を推進するために、現在実施している少人数学級の着実な実施と運用の改善を引き続き進めていく必要があることを挙げました。

また、二つ目のプログラミング教育や大学入試改革等への対応については、来年度から本格的に実施されるものですので、教育現場において円滑に対応できるよう、指導方法の工夫・改善やノウハウの共有等を進めていただきたいという提言です。

三つ目の様々な教育課題に対応できる教職員の育成については、生徒指導力や教科指導力、マネジメント能力など、各キャリアステージに応じた資質・能力を身に付けるための研修の充実について提言しております。

四つ目は、特別支援教育の体制に関する提言です。特別な支援を必要とする児童生徒が、どの校種であっても十分な支援が受けられるように、教職員の特別支援教育に対する理解を促す研修の充実について触れております。

五つ目について、家庭や地域と連携・協働する体制をつくっていくためには、地域等の協力が不可欠ですので、まずは、連携・協働体制の必要性について地域等の理解を促す取組を進めていただきたいと考えております。

最後に、六つ目ですが、児童生徒の自ら生涯にわたって学ぼうとする姿勢等を育むために、学校以外の場における多様な学びの場、例えばNPOや大学等が企画する講座等を、児童生徒自らが主体的に探して参加できるような仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

次に、提言2「若者の県内定着に向けたキャリア教育の推進について」を御説明いたします。

背景といたしましては、本県では将来の秋田を支えていく人材の育成に向けて、ふるさと教育や地域に根差したキャリア教育が進められており、全国学力・学習状況調査における、郷土愛やふるさとを支える自覚の表れを示す設問では、全国平均を大きく上回る結果となっております。

その一方で、高校生や大学生等の県内就職率を見ても、いずれも3期プランの目標値に届いていないことから、今後もキャリア教育を一層充実させて、若者の県内定着を促進していく必要があります。



このため、提言の一つ目として、小・中・高等学校の各段階における地域に根差したキャリア教育の充実を図るとともに、一人一人が学んできたキャリア教育の履歴について校種を越えて把握できるようにするなど、個々に応じたキャリア教育の支援を充実させていく必要があると考えております。

二つ目として、児童生徒が地域の産業構造や県内企業について理解を深めるために、職場見学やインターンシップ等を更に推進する必要があるほか、三つ目として、県外に進学した若者が卒業後の進路を考えたときに、ふるさとでのキャリア形成の展望を開くことができるように、例えば、大卒者の採用実績を含めた県内企業の情報提供をするなど、卒業後の県内定着を促す取組を充実させるべきと考えております。

また、四つ目として、大学等の高等教育段階においても、県内企業等に対する理解・関心を高めるようなキャリア教育やふるさと教育の取組が着実に推進されるように、引き続き支援を進めていただきたいと思います。

なお、この提言2に関連して、他の専門部会からの提案への対応状況について説明させていただきます。資料-3の2ページ、No. 8とNo. 9に記載があります。

はじめにNo. 8の、介護・福祉人材の不足に対応するため、専門課程を高校に設置することはできないかとの御提案についてです。本県の介護・福祉人材の育成環境は、高校の介護福祉系の学科やコースのほか、中央地区や県北地区に設置されている高等教育機関も含めると、全県的に学ぶことが可能な状況にあります。また、県立高校の介護福祉系学科は、六郷高校と湯沢翔北高校の2校に設置されておりますが、共に定員割れが続いております。こうした状況の中では、新たな介護福祉系学科の設置ということは困難であるわけですが、介護・福祉人材の育成については、先ほど他部会でも話がありましたが、非常に重要な問題でありますので、引き続き教育活動の充実を図っていくことを県当局に確認いたしております。

No. 9については、地元企業や農業法人等と在学中から関係を持たせて、地元就職を推進しようという取組や、高校における起業・創業についての学習、地域課題の解決など、地域づくりのリーダーとなる人材の育成に関する御提案で、当部会で議論していた内容や考え方と共通するところが多い提案でございました。御提案を踏まえつつ、提言2には、地域の活性化に貢献する活動や、職場体験・インターンシップ等の体験活動について、地域の協力を得ながら、更なるキャリア教育の充

実を図る必要があるということを記載しております。

続いて、提言3「グローバル社会に対応した英語教育や国際教育の推進について」です。

グローバル社会が急速に進む中、国では英語コミュニケーション能力の育成が重要課題ということで、英語教育の見直しが進められております。新学習指導要領において、小学校における外国語活動の早期化をはじめ、中学校や高校においても、これまで以上に高度な英語力の習得に向けた教育が開始される予定となっております。本県児童生徒の英語力については、中学3年生や高校3年生を対象にした国の調査によると、それぞれ全国平均を上回る状況にありますが、今後、県内においても外国人が増加していくことを踏まえれば、英語力を一層高めることに加えて、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成する必要があります。

このため、提言の一つ目として、児童生徒が生きた英語に触れるとともに異文化理解の促進を図るために、ALTや外国人留学生などのネイティブスピーカーとの交流を充実させるべきと考えております。

二つ目として、新学習指導要領の実施によって、小学校の英語教育が早期化され、来年度以降は小学校3年生から開始となることから、教育現場において円滑に対応できるように、小学校教員の英語指導力の向上に向けた取組を進めていく必要を指摘したいと思います。

そして三つ目は、今後、増加が予想される外国人の子どもの学校への受入れについてです。日本語のサポートや、個々の学習状況に応じた対応に加えて、受入側となる本県児童生徒の異文化理解を進めるなど、外国人の子どもたちが安心して学校生活を送ることができるような体制の充実を図ることについても触れております。日本語を教えるとか、日本の社会を教えるという目線だけでなく、外国人児童生徒からも学ぶという、そういった双方向性のやり取りがあることが、こういった問題においては非常に重要だという指摘がありました。

なお、部会では様々な意見が交わされましたが、一つの視点として、働き方改革の問題もありますが、教育の現場が大変な状況であるということは、各委員も認識しておりまして、できる限り多忙化につながらないような周辺の支援体制であるとか、あるいは仕事の精選であるとか、そういった配慮もあわせてしていただきたい

という御意見があったことを申し添えたいと思います。

以上で未来を拓く人づくり部会からの提言の報告を終わります。

### ●高橋部会長代理

後半三つの部会の提言について、御意見、御質問をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

これはいろいろなところに関係するのですが、資料-2の32ページで、秋田ならではの食材として、じゅんさいが出てきています。私の勤めている秋田県立大学で、じゅんさいの研究をしている先生がおられて、じゅんさいの農家から相談を受けて、水質の問題であるとか、土地の問題であるとか、どうしたらうまく育つかということなど全部は理論的に説明されておらず研究を要請されているのですが、秋田県の場合には、JAかどうかよく分かりませんが、買い取るときにじゅんさいの品質をほとんど意識しないということでした。要するに、ぬめりがあって小さい方がおいしくて、食材としては高価でブランドになるんですが、それも全部同じ値段でしか買ってくれないので、青森の加工業者の方が、そういった品質を見て、高い値をつけてくれるので、そちらに出荷しているという話が研究の交流の中でありました。提言そのものについてではないですが、これは農林水産業の方にも、観光の方にも関わるとお思います。やはり良い品質の物を作れば、農家にとっても利益になるとか評価になるとか、そういうような形をつくっていかないと、秋田ブランドというものがなかなか確立せず、青森県産のような形で世の中に出ていくようなことがあるとお思います。丁寧に点検してみると、こういった問題はじゅんさいだけに限らない可能性もありますので、そういったところもお考えいただければお思います。これは提言から派生した私の要望です。

何か御意見ございますか。赤平委員、よろしいですか。

### ◎赤平委員

人・もの交流拡大部会の提言の伝統文化の継承の部分で、若い世代でなかなか引き継ぐ方がいないというようなことを挙げられておられますが、やはり我々の地域を見ても、引き継ぐのが非常に難しく、途中で途絶えてしまっているものも地域に入ってみるとかなりあるようにお思います。具体的にここは実際にうまく継承してい

るなど、そういったことについて、部会の中で挙がったのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

### ●高橋会長代理

渡邊委員、いかがでしょうか。

### ◎渡邊委員

これについては、実は具体的なものを何か検証したということではなくて、一昨年度、昨年度とセカンドデスティネーション事業をやっていく中で、北海道の高付加価値型のツアーをやっている会社の方から、北海道になくて秋田にすごく強いものがあると言われたのが、祭り文化だったんです。そういったものを強く打ち出していくことで、高い付加価値のコンテンツになるのではないかということから議論が始まっています。その議論の中で、もしかしたら集落に伝わっている祭りというのは、伝承者がいなくなって途絶えてしまうのではないかというような議論があり、そういうものを受け入れていただけるような土壌をしっかりとつくっていく、門戸を開いていただくということを丁寧にやっていくことも必要なんですけども、もう一方で、それを可視化して、交流につなげていくことも大事ではないかという話が出たところから、この提言の中に盛り込んだというような経緯がございます。おそらくこのあたりも、きちんと検証して細かく調べていく必要があるのではないかと考えております。

### ●高橋会長代理

ありがとうございます。

先ほどの吉野委員の御発言にもありましたけれども、自分たちの地域のことも意外に分からないということがあります。それを外から検証する、あるいは指摘していただくことはすごく大事なことですし、それは秋田県内においても言えることだと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。喜藤委員、お願いします。

## ◎喜藤委員

どこの部会ということではないですが、知事が以前から「高質な田舎」ということをおっしゃって、非常に良い言葉だと思っています。国連で採択されたSDGsは、国でも積極的に進めていて、いろいろな人がバッジを付けて歩いています。「高質な田舎」とSDGsは極めて親和性が高く、秋田はいろいろな資源に恵まれていますから、そういうあたりをもっと強く打ち出して、結びつけていったら、施策としても非常に面白いのではないかと思います。今度、小学校の学習指導要領にもSDGsという言葉が入ると聞いておりますので、子どもたちが知っていて、親が知らないというようなことよりも、こういうことがSDGsにつながっているんだよという説明ができるという方が、施策としてすごくよいのではないかと思いますので、御提案申し上げます。

## ●高橋会長代理

ありがとうございます。

SDGsに関しては、本県は先ほど知事のお話にあったように災害が少なく、それから食料自給率も非常に高い県ですよね。こういったことがそれぞれ個々にあるのではなくて、いかに結びつけて、ストーリー、絵柄にするかということが大事で、今の喜藤委員の御提案は、そういったことをおっしゃってくださったものです。ありがとうございます。

吉村委員、お願いいたします。

## ◎吉村委員

産業振興部会の提言に関連して、外国人雇用サポートデスクというものが4月からできたということで、とてもいいなと思いました。中身は分かりませんが、これから当然外国人労働者が増えてくるということで、仕事をしていただく上で、その環境を整備していかなければならないと思います。先ほど私たちの人づくり部会の提言で、外国人の子どもたちの受入れに関して、言葉だけでなく異文化も受け入れて、ということがありましたけれども、おそらく外国人の方が入ってくると、例えば群馬であれば教会ができたように、当然外国人のコミュニティができますが、そういうのもすべて受け入れていかないと、外国人が秋田で定住されるとい

うことはなかなか少なくなっていくと思います。どうしても自分たちの住みやすいところに動いて、なかなか定住が難しくなっていくので、そういった部分も考えていかなければならないのではないかと思います。また、48ページの地域共生社会の実現に向けた提言で、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等とありますけれども、外国人はおそらく「等」に入っているんですね。この「等」でなくて、外国人という言葉が正しいかどうか分かりませんが、「外国人」という言葉をきちんと入れていかないと、やはり外国人を受け入れる態勢がしっかりとできていないのではないかと思います。

話は変わりますが、キャッシュレス化の推進は素晴らしいことで、政府の方も進めようと頑張っているわけですがけれども、秋田の場合は、キャッシュレス難民の高齢者がおそらく多いと思います。この中で、キャッシュレスでほとんど生活していますよっていう方がいらっしゃったら、手を挙げてもらいたいのですがけれども（挙手者少数）。こんなものですよ。キャッシュレス化がこれから進んでいくということで、これを高齢者がどうやって使っていくかということです。結局、これはポイント還元サービスを受けられないということです。うちの母親なんて、「私はそんなの分からないから、現金で払っていくから。」と言いますがけれども、そういうことになると、それを推進している企業も、その恩恵にあずからないということになるわけです。ですから、インバウンド、インバウンドと言いますがけれども、この秋田で住んでいる方々に、そういうものをうまく使っていただかないと、企業も恩恵にあずかることができないということになりますので、そういう部分で、カード会社や銀行など、企業側がどういったサービスをしていかなければならないかだとか、それとも県がマイナンバーカードを使ってだとか、いろいろなことが考えられると思いますけれども、そういったことも考えながらやっていかなければいけないのではないかと思います。

## ●高橋会長代理

ありがとうございました。

外国人労働者の問題とキャッシュレスの問題についての御意見でした。今の御意見に関して何か御発言ありますでしょうか。喜藤委員お願いします。

## ◎喜藤委員

キャッシュレスについてはおっしゃるとおりで、まずは使わせてみるのが非常に大事だと思いますが、環境と持っている人の意識との両方があると思います。私がたまに秋田に来ると、S u i c aがJ Rやバスで使えないということに非常に違和感を覚えていまして、そういったインフラを作るといふことと、それから、実際に使わせてみるためには、例えば、高齢者がバスに乗る際キャッシュレスに近いものを使っていたりとか、何かそういうように仕向けていくことが必要ではないかと思います。商工会議所でも一生懸命教育をしているというように聞いていますが、なかなか浸透していないということをお前の業者の方がおっしゃっていました。

外国人労働者については、隣にいる沓澤さんのところで、実際にベトナムの方を雇用していますので、沓澤さんからお願いします。

## ◎沓澤委員

うちにはベトナムの実習生が4人来ており、入って2か月ぐらいです。先日、運動をしたいということだったので、私がラウンドワンに連れて行ったりしました。

サポートデスクについては、やはり仲介の業者さんが、どこと連携して実習生を入れるかというのが非常に重要なところです。そこについても、先日の専門部会で、例えばどういった業種に強い仲介機関があるかといったサポートも必要ではないかという提案をさせていただいております。

それから、地域との共生、コミュニケーションというところについても、うちの事例としては、実際に実習生を連れて地域の住民に挨拶に行ったりですとか、地元のお祭りに連れていったりですとかということがあり、そういった事例の提案はさせていただきます。

## ●高橋会長代理

貴重な御意見ありがとうございます。実際に外国人を雇用してみて、行政はどういう配慮、支援、手助けをしたらいいとか、こういうことをしてほしいということはありませんか。

◎沓澤委員

やはり地域との関わりを持てる場を、市や県でもつくってもらえればなと思います。

●高橋会長代理

すでに個人的にはやってらっしゃるけれども、それが公の形であると、スムーズにいくだろうと。

◎沓澤委員

そうですね。

●高橋会長代理

ありがとうございます。

ほかにも、後半の三つの部会に限らず、全体を通しての御意見を伺ってみたいと思います。藤原委員、お願いします。

◎藤原弘章委員

人・もの交流拡大部会について、これから間違いなくインバウンド客が増えてくることが目に見えています。今後は観光地化されているところよりも、観光地化されていないところに来る可能性が非常にあるのかなと私は思っています。実際に先日、私たちも国際教養大学の留学生、エストニア、中国、韓国、台湾、香港、ロシア、アメリカなど、いろいろな国からの留学生を受け入れたのですが、その際に我々がやはり一番考えなければならなかったのは、体験についてなんですね。何を体験させればいいのかだろうと。トラベルデザインの須崎さんと一緒に考えながら進め、結局決めたのがキノコ採りでした。キノコ採りに行って、キノコを採ってきて、きのこ汁を作って食べる。参加者はものすごく感激していました。だから、こういった実際に秋田県でも行われている例で、何か成功例を教えてくださいなということ。今回は、私たちが暗中模索の中でやったことで、それでも成功したのでいいですけども、そういったことについて教えてもらえるとありがたいと思います。地域の実情に合わせて行うことなので、成功例について、全部我々の方ででき



るかというとはそれは違いますけれども、参考になると思うので、そういったことを教えていただく機会などはないでしょうか。

## ●高橋会長代理

渡邊委員いかがでしょうか。

## ◎渡邊委員

事例を可視化するというのは、これから県の方でもいろいろやる可能性はあると思いますが、まず考えなければならないのが、インバウンドのどの市場がやってくるかということによって、その対応は変わってくると思います。これまでなぜ訪日外国人が増えてきたかということ、日本そのものの魅力ももちろんあるんですけども、航空路線の拡充と、もう一つはビザの発給要件の緩和があります。だから、発給要件が緩和された場所にどんどんやってくるということになります。加えて、そういった緩和が進んでくるにしたがって、一見さんだったお客さんがリピーターになってきます。リピーターになってくると、大体は、物見遊山の観光である、東京に行ったり、京都に行ったり、富士山を見たりというような、いわゆるゴールデンルートのところから、ちょっとずつ地方の方に目が向くようになってくるということがあります。そのときに、東京にあるようなものではなく、地方ならではのものを教えてもらったり、それに触れたりということが、すごく大事になってくると思います。

もう一つ、感動の要素は、人だと思っています。一昨年、去年と秋田へのモニターツアーに、何度かいろいろな国の方と同行させていただきました。感動するポイントは、人によって全然違うとは思いますが、大概は対応してくれた人との交流で感動しているんですね。だから、すごく自信を持っていいなと思っていますが、例えば、農家民宿の受入れをされている農家のお母さん方など、秋田の人の人間力は非常に高いと私は思っています。そういった良い体験があったら、それをどんどん横に共有していくことが必要なのかなという気がします。仙北の農家さんが、こういう国の人や、こういうことをやったら、こういうふう喜んでくれたというのを、横で話し合っているのをよく見たりします。そういうことが行われてくると、だんだん受入れの態勢も良くなってきて、満足度も上がってくるのではないかと思います。

## ●高橋会長代理

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

意見交換を行い、委員の皆様からは、県当局への要望等の御発言も若干あったと思います。その辺はお考えいただきたいと思います。提言については、審議会として付け加えるべき意見や、修正の提案はなかったと判断できると思いますが、各部会の提言を、審議会の提言ということにしてよろしいかどうかをお諮りしたいと思います。御異議ございませんか。

### 【委員一同異議なし】

## ●高橋会長代理

ありがとうございました。

いろいろお話を伺っていると、提言は氷山の上の部分で、ここに至るまでの水面下の大変な御努力や調査、いろいろお考えになったということがしのばれました。また、これをまとめてくださった県の事務局の方も大変な御苦勞をなされたものだと思います。その甲斐あって、非常に質の高い提言になったのではないかと思います。

県当局におかれましては、審議会の提言、委員の方々の御意見などを参考にしていただいて、今後の予算編成や3期プランに基づく施策の展開を進めていただきたいと思います。また、提言への対応状況等については、適宜、県当局から委員に御報告いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日のやり取りは、非常に深い大事な問題をたくさんはらんでいたと思います。我々がこれから一県民に戻っていく中で、自分たちのできることや発信をしていければ、更に展開していくのではないかと思います。

それでは、議事（2）「その他」ですが、この機会に特に確認しておきたいことなどがあればお伺いします。何かございますか。よろしいですか。

では、以上で議事はすべて終了いたしましたので、マイクを事務局にお返しします。議事の進行に対しての御協力、活発な御発言ありがとうございました。

## □嘉藤企画振興部次長

高橋委員、誠にありがとうございました。

それでは、最後に知事からコメントをお願いいたします。

## □佐竹知事

皆様からは、大変貴重な御提言ありがとうございます。いずれこの御提言をよく咀嚼しまして、現在進めている様々な施策との整合性をみて、施策の修正、付加、あるいは統合、いろいろな面で十分活用をしながら、今後の様々な施策に生かしていきたいと思っております。

意見交換で出たことについて、いくつか私なりに少しお話をさせていただきます。

まず、インバウンドとキャッシュレス化について、確かにいろいろな面で先んじてやるということは非常に重要ですが、日本全国を見ても、やはり必要性があればやるということです。今、例えばインバウンドで一番人が来る角館では、飲食店でほとんどキャッシュレス決済ができます。それがないと、あそこは客の半分が外国人ですので、もう商売できないと。そうしますと、地域の方も、高齢者も、慣れてくるということが非常にあって、やはり一定の政策的にやるということも必要ですが、インバウンドの方々が観光地以外に普通のところも周遊しますと、こういうことが出てきます。ですから、そこら辺とあわせて、政策的にどういう手を打つかということがあると思います。

また、SDGsの関係はこれから非常に重要で、県の様々なプラン、政策、こういうものについて、SDGsとの関係を検証しながら進めるというような方針でいきます。

また、伝承文化も非常に格差があります。角館のお祭りには黙っていても来るんです。子どもも、学校でクラブをつくって、踊り、笛だとかをやっています。全国的に楽しさなんですね。楽しくないものには来ないんですよ。この楽しいというのが、非常に重要な要素で、祭り、あるいは伝統文化も、昔と違って子どもも勉強することが大変多いものですから、缶詰にしてがんがんやると逃げちゃうんですね。ですから、今の学校教育とどういうふうに結びつけるか、そこら辺で非常に厳しい面があるということがあります。ただ、非常にうまくいっているところは、やはり楽しいと。大人も楽しいということがあります。

それから、魚については、やはりハタハタ以外は秋田の人の頭にはないんですね。ただ、ハタハタが獲れなくなった。逆にいろいろな魚が最近多くなっている。昨日か今日の新聞に、サンマの不漁が中国の乱獲のせいだというのほうそだと。これからサンマは獲れないんだとありました。要するに、海洋というのは、何百年で変わると。ですから、今、温暖化の関係で、いずれいくら頑張っても獲れなくなる魚はあり、その代わりに別の魚が来る、これが自然の摂理だと。ですから、そういう中でハタハタに執着はありますが、結局、ハタハタ以上に価値のある魚がたくさんあるんですね。昔は、普通の魚屋さんは、おそらく地元の魚もどこどこ産って書きませんから、地元の魚も全部同じ。ただ、最近は地産地消ということが出てきて、今、スーパーでは、例えば男鹿のタイだとか、完全に表示しています。そういうことで、小売店、店舗の方で最近そういう動きが非常に多くなっていますので、少しずつ広まってくるのかなと思います。ですから、そういうトレーサビリティをしっかりとやりますと、産地をちゃんと書かなければだめですので、この関係でこれからはだいぶそういった点は進んでいくのかなと思っています。

あとは、今少し悩んでいるのがAターンです。ある中央から来た企業で、地元の企業とはほとんど競合しないので、県や市町村がもっと企業名で宣伝してくれないかと。要するに、どういう企業が秋田に立地しているか分からないというんですよ。ですから、確かに地元企業との奪い合いになれば困りますが、地元が無い業種で、地元で雇用があり得ない業種、技術だとかが相当高いレベルのものについては企業名を出して、例えば、市町村の広報とか、そういうところに出してくれないかということで検討していますが、やはりそのぐらいやらないと、なかなか難しいんですね。研究開発型で、あるいは設計分野等で、一般の方ではなくて、東京の超一流のところ勤めている方、これが欲しいと。ところが、その方々は、現状ですごいところに勤めていますので、こちらに帰るといふ発想がないんですね。当然その方々は、秋田にそんな企業はないだろうと。元々その方々は、帰ろうという気持ちがないですから、Aターン登録していないので、その方々を対象に情報の発信はなかなかできないです。それをやろうとすると、例えば保護者。たいてい実家の方は帰ってもらいたいですから、こういう企業が来た、待遇も良いと。そういうふうにならなければいけないと、平等でやるということでは無理だと。最近の企業は本当に人が欲しくて来ます。ですから、地元で高校生が非常に定着しにくいというのは、よく聞

いてみますと、昔は有効求人倍率が低いですから、地元企業は要するに使うと。今は、企業は何とか来てもらいたいと。全然違うんです。使うというその時代の発想が、今の保護者にはあるんです。ですから、地元企業でも相当そういうところを大事にして、人手不足といっても、もうちゃんとやっているところはいっぱいあるんですね。そこら辺のその差別をどうするか。行政があまり差をつけることはできませんが、そういう風潮をつくっていくという、そういうことも必要なのかと思っています。

いずれいろいろなことがあります、今日の提言について、大変ありがとうございました。

## 9 閉会

### □嘉藤企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

本日の会議を持ちまして、今年度の審議会は終了となります。審議会の提言に対する県の対応状況につきましては、来年度の予算が確定した後、委員の皆様にお届けさせていただきます。

なお、委員の皆様は、来年3月をもって任期終了となりますが、今後とも様々な機会を通じて県政に対する御意見をいただければ幸いに存じます。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。